

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800287		
法人名	株式会社 ふく福サービス		
事業所名	グループホーム 唐原		
所在地	〒813-0001 福岡県福岡市東区唐原3丁目6番8号	092-663-8201	
自己評価作成日	平成26年10月24日	評価結果確定日	平成26年12月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1月に開所。国道495号線より見渡せる茶色の木造2階建ての施設の壁面に「みんなの家唐原」という大きな文字がみえる。住宅街の中にあり裏には和白干潟に通じる唐原川が流れ、その源流の立花山、三日月山も眺めることのできる立地にある。私たちはこの「みんなの大きな家」で共に生活している「大きな家族」という思いを持って、入居者の方々には今までと同様のふつうの生活を続けられるように、一緒に台所に立って生活の中での役割を思い出していただいたり、好きなことや可能なことを時に積極的に時にはさりげなく提案している。季節を楽しむ散策、外出や地域の方々との交流も進んでおり、笑顔あふれるぬくもりのある日々の暮らしをめざしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「唐原」は、福岡市東区の住宅街の中に、木造2階建て2ユニットのグループホームである。地域の方々の深い理解と力強い支援を受けて、地域に根付いたホームを開設し、母体医療法人と協力して、利用者の健康管理は、24時間、安心出来る医療連携が整い、職員手づくりの、美味しい料理を利用者と職員と一緒に食べて、元気の源になっている。利用者と職員は地域の一員として、町内の行事や活動に参加し、ホームのイベントにも地域住民や家族が参加して、相互交流が始まっている。運営推進会議には、地域住民や家族が大勢参加し、地域との信頼関係の構築に貢献し、高齢者の問題解決や、地域でホームを育てる動きに発展し、職員の意欲に繋げ、「やり甲斐のある仕事、誇りの持てる介護」に取り組み、利用者や家族から、「ここを選んで良かった」と深い信頼に包まれた「グループホーム 唐原」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年11月17日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心を大切に笑顔あふれるぬくもりのある生活を提供します。」と事業所理念に掲げ地域の中でその人らしく安心して生活していただけるよう全職員サービスの提供に努めている。	開設時に、職員全員で作ったホーム独自の理念を掲げ、目につく所に掲示している。職員は、常に理念を目や、心に留めて、思いやりの心を持って、笑顔を大切に温もりのある暮らしの支援に取り組んでいる。	開設時に、全員で作った大切な理念である。職員会議時や朝の申し送り時等に、理念を唱和する等して、自分達の目指す介護の在り方を確認し、共有する取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し出来ることから取り組んでいる。町内会の行事、清掃・毎月1回子供会の廃品回収等参加している。町内会の行事に参加するだけでなく、ホームの催しにも出席していただくなど交流を行っている。	ホーム開設時から、協力的な地域である。町内会に加入し、総会や夏祭りに参加したり、子供会の廃品回収に協力する等、少しずつ地域交流が始まっている。また、ホームのイベント(寿老の会)や運営推進会議にも地域の方の参加があり、開設1年目であるが、地域密着型事業所として、地域との信頼関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域でふれあいネットワークの組織作りが始まっており、これから高齢者が増えてくる傾向にある為私達の認知症に対する知識を生かして手助けする用意があることを伝えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し地域の方・行政・ご家族に参加いただき入居者様状況、活動報告・質疑応答を行いサービスの向上に活かしている。	利用者代表、家族、地域住民代表、市町村職員、地域包括支援センター職員の参加で、2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの利用状況や活動について報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けている。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター職員に運営推進会議に参加いただき情報交換を行っている。	今年1月に開設し、管理者は疑問点や困難事例について、行政担当窓口積極的に相談し、指導を受けている。また、運営推進会議に、市町村職員と地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報の提供を受け、ともに、内容のあるホームを目指して行こう、という協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修会に参加し、拘束についてミーティングや申し送りなどで話し合いながら職員の共通認識を図り身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束に関する研修会に参加し、職員会議の中で、その弊害について、職員間で話し合い、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、言葉かけや対応、目線等にも配慮し、思いやりや、優しさのある介護を目指している。日中、基本的には、玄関は開錠しているが、利用者の様子を見ながら、一時的に施錠する事もある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学んできたことをミーティングで話し合い、不適切なケアになっていないか職員同士で指摘し合える環境作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング等で勉強会を開き理解を深めるように支援している。	現在該当者はおられないが、勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者や家族にとって重要な制度である事を学んでいる。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要とする時には、制度の内容や申請手続きについて、何時でも説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約書、重要事項説明書を用いてご家族に説明している。また、疑問点や内容変更がある時はその都度説明し同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部者が参加する運営推進会議に利用者家族等も参加し、意見や要望を表せる機会を設けている。またご意見箱を設置して無記名でも意見や要望を表せるよう配慮している。	職員は、利用者に寄り添い、日常会話の中から、希望や思いを聞き取っている。家族の面会や行事参加の時に、家族とのコミュニケーションを取り、話を聴いたり、運営推進会議等の機会に、家族の意見や要望、心配事等を聞き、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングや個別に面談を行い職員の要望や意見を取りいれるよう心がけている。	毎月1回、両ユニット合同の職員会議を開催し、開設して11ヶ月のため、細かな伝達事項を行い、サービスの統一を図り、質の向上に向けて取り組んでいる。また、管理者は、職員の個人面談を実施し、個人的に意見や提案を聴く機会を設け、職員の意見の反映に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に向けた支援を行い又、職員処遇への反映や業務手当等で向上心を持って働けるよう環境づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては特に条件は定めていない。事業所で働く職員についても働きやすい環境作り、配慮している。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。今年度は、待遇委員会において、職員アンケートを継続的に実施し、自らを振り返る機会を持ち、質の向上に向けて取り組んでいる。また、職員の休憩時間や、勤務体制、希望休に配慮し、職員が、安心して働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画において外部研修で人権研修(介護と人権について考える)に職員代表を参加させる予定。研修を受講した職員が講師になって内部研修を開催予定。	外部研修会に職員の参加を促し、交代で研修受講を予定している。職員会議や、毎朝の申し送りの中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を職員間で話し合い、確認している。法人理念の中に、「利用者様一人ひとりの尊厳と人間性を尊重します」とあり、職員は、この言葉を常に意識して、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得を勧め、内外の研修も受けられるよう年間研修計画の策定を行い、研修機会の確保に配慮し各自、向上心と質の向上に努めていけるよう進めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの訪問・見学等情報交換を行いお互いが資質向上に繋がるように取り組んでいる。また職員が同業者と交流する機会を応援している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望や意見を言いやすい環境を作りフェイスシート等を参考にしながらより良く暮らせるための介護計画と見直しを行いながら信頼関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成を把握しご家族からの想いや要望に耳を傾け対話を繰り返しながら信頼関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が何を必要としているのか何が必要かを見極めながら「その時」必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人が出来ることや役割をもって自分らしい生活をして頂けるよう心掛け、暮らしを共にする者同士の関係を築けるようサポートしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等では家族の参加を促し共に過ごす時間を増やす工夫を行っている。本人を支える立場にいて頂くよう日頃の様子等、ご家族と共有し一緒に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで大切にされてきた思い出の場所や人間関係など疎遠にならないようご家族にもお願いし面会や外出などの機会をもち関係が途切れないよう心掛けている。	利用者の友人、知人、親戚、家族の面会が多く、お茶等を提供して、ゆっくり話ができるよう配慮し、また来て頂けるよう、声掛けを行っている。利用者が入居前に居た施設を訪ねる等、職員は、利用者の懐かしい場所や、会いたい人等を聴き取り、家族と相談し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが継続出来るよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの様子や言動を観察し対立また孤立しないよう利用者様同士の関係を把握しスタッフも思いやりを持って接するように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様やご家族に困った事や相談事がある際は遠慮なく声かけして頂き必要に応じて支援出来る様に努めている。退去後のサービス事業者とも連携を取りフォローできる体制に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や本人の思いなど希望を聞きながら本人の意向に添えるよう努めている。	ホームが開設して11ヶ月。この間、職員は、利用者との信頼関係を少しずつ築き、日々の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。現在は、意向表をはっきり表現される利用者が多いが、重度化が進む事を考慮し、アセスメントに記録し、利用者の重度化に備えた支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生き方・暮らし方・生活環境または思い出、入居に至るまでのサービス利用の経過等を本人やご家族に聞き取り、シートにまとめ職員が把握できるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の一日の過ごし方や行動パターン、また精神状態や体調など日々観察しながら現状把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより本人らしく暮らせる様に本人やご家族や必要関係者と話し合いを行い意見やアイデアを反映しながら現状に応じた介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを実施し、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を、入居後は1ヶ月、その後は3ヶ月毎に作成している。また、モニタリング表で毎日のチェックを行い、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族と連絡を密に取りながら、現状に即した介護計画になるよう見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子変化は常に注意を払って介護記録に記入し、常に職員間で情報共有し実践に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生会などホーム内行事に留まらず外出レクリエーションにも家族の参加を勧めるなどご家族とのつながりが希薄にならないよう強化している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様・地域住民・民生委員の方との付き合い深め本人の心身の力を発揮しながら日々の生活を楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を大切に、希望すればこれまでのかかりつけ医に継続して受診できるようサポートし、適切な医療を受けられるよう支援している。	現在、ほとんどの利用者がホーム提携医の往診を受けているが、入居前からのかかりつけ医を選択されている利用者もいて、家族対応で受診している。この場合も、情報を共有し、緊急時にも連携を取り、安心の体制を築いている。また、常勤看護師と介護職員がチーム介護に取り組み、往診が出来る協力医療機関と連携を図り、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり介護職が得た情報以外にも注意すべき点などを提示して情報収集に努めている。申し送り時以外にも気づいた事など即時に報告し必要な対応をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず情報提供を行っている。入院中は看護師・管理者が出向き状況を確認すると共にソーシャルワーカーとの連絡を密にし早期退院に努めている。家族とも定期的に連絡をとり情報収集を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書・重度化指針の説明を行っている。退院時は医師とご家族の面談に立ち合い終末期にむけてご本人ご家族の意向が反映できるよう協力関係機関との連携を図っている。	ターミナルケアについては、契約時に指針を基に、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者が重度化した場合は、段階的に家族や主治医と話し合い、医療、介護の方針を確認し、関係者全員で共有して、利用者や家族が安心できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時導入研修時に急変時や事故発生トラブル対応の研修を行うとともにフローチャートをホールの目にしやすいところに置き事故発生時に対応できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月に日中の火災発生を想定した火災訓練を行った。初めてで戸惑うところもあったが今回の訓練を機に避難誘導の仕方など多くを学ぶ事ができた。12月に2回目(夜間想定)の訓練をする予定。運営推進会議においても地域の方々との協力体制について話し合いを行っている。	消防署の参加を得て、5月に日中想定避難訓練を実施し、12月には夜間想定訓練を実施予定である。マニュアルに基づき、通報装置や消火器の使い方を学び、2階の利用者は、広いテラスを一時避難場所とする事を消防署と確認し、利用者が安全に避難出来るよう取り組んでいる。また、災害時に備え、非常食、飲料水の準備を行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	職員は、経験豊かな人生の大先輩として、利用者を尊敬し、優しい声かけや対応で、利用者のプライドに配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、接遇チェックシートの取り組みで、職員は自らの接遇を振り返っている。利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により希望の表出や自己決定も困難な時はあるが可能な限り本人の思いや希望、気持ちを傾聴し自己決定出来るように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりその時その時の表情や顔色など状態観察を行い会話コミュニケーションを増やし目線を合わせ本人の希望に添った生活が送れるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれにあまり関心のない方もいらっしゃるが理美容を利用し髭そりやカット・ヘアカラーをすることで気分転換を図り外出時にはおしゃれを楽しんでもらえるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	男性入居者が多く女性入居者も重度な方が多いためいつも一緒に食事作りというのは難しいが、食レクや誕生会では入居者様の意見を聞きながら行っている。また行事食と一緒に考え準備したり作ったり可能な限り行っている。	職員が交代で、手作りの美味しい食事を頑張って提供している。包丁の使い方を利用者から教わったり、味見、つぎ分け、後片付け等、利用者一人ひとりの力に合わせた関わりをお願いしている。月に一度の食レクでは、お好み焼きやおやつ作りに取り組み、利用者の希望による外食や寿司の出前を取る等、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ主治医と相談しながら食事形態を調整している。献立の栄養バランスに配慮し工夫をしている。食事・水分量は一日の摂取量を記録し常に把握できるように対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後清潔保持のため口腔ケアを行っている。義歯の洗浄管理を確実にできるように支援している。歯科による居宅療養管理指導も利用している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に応じた排泄の声掛けを行っている。排泄パターンを把握し声掛けをすることで、できる限りトイレを使用して頂き排泄の自立に向けた支援をしている。また状況に応じた陰洗・清拭をして清潔保持に努めている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、排泄チェック表から利用者の排泄パターンを把握し、早めの声かけや、さりげない誘導で、利用者の羞恥心に配慮した、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりに合ったパットを使用し、当て方を工夫する等して、オムツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて確認している。牛乳やヨーグルトを提供し本人様の状態を観察しながら支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調に合わせて対応を行っている。季節に合った室温・湯温を調整し快適に入浴して頂けるよう支援している。入浴拒否がある際は時間を置き再度声掛けを行っている。	入浴は、利用者の希望を優先し、毎日入る事も可能であり、利用者の状態に合わせて、楽しい入浴になるよう支援している。入浴を拒む利用者には、職員が交替し、時間を変更する等して、誘い方を変えて声かけし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し安心して気持ちよく良眠して頂けるよう支援している。本人様の体調に合わせて午睡も取りいれ支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的や内容を理解し服薬の支援を行っている。看護師との情報の共有を図り状態変化の観察に努めながら主治医に報告し指示を受け対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味を活かし日々の生活に取り入れ張りのある生活を過ごせるように支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候に合わせホームの近隣を散歩したり花壇の手入れや家庭菜園で収穫した野菜を食卓に出している。又、月に1度は地域の行事に呼んでいただいたり外出レクを企画し、家族にも協力を依頼して、季節感を感じてもらえる支援をしている。	天気の良い日は、周辺の散歩や、花壇や菜園の手入れを行い、利用者の気分転換に取り組んでいる。毎月の外出レクでは、梅や菖蒲、コスモス等、季節毎の花見や山笠見学、外食、地域の行事に出掛け、楽しい外出の支援になるよう取り組んでいる。また、家族の協力を得て、病院受診や外食へ出かける事もある。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つ大切さは理解しているが、認知症が重度にてお金を所持していただくのは現状難しい。ほしいものがある時にはホームから立て替えて買い物できるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの入居者様も多くご自由にお話されている。要望があればご家族に連絡し、お話し出来るように支援している。又、行事や誕生会にはご家族様にできる限り出席していただくよう支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には入居者様の趣味を活かした絵や手作りの人形・季節感を採り入れたレク等の作品を展示し居心地のよい生活空間作りに努めている。	木造の大きな家をイメージして造られたホームで、利用者が集う共用空間をゆったりと取り、仲の良い利用者同士が、ダイニングテーブルを囲んで作品作りに取り組んでいる人、ソファに座ってテレビを観ている人、新聞を読む人等、利用者がそれぞれ自分の場所で寛いでいる。また、利用者の作品や写真を飾り、季節感や生活感を採り入れ、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間はゆったりしており、食堂と居間スペースが分かれていて、その時々のお気分に依りて思い思いに過ごせる居場所を用意している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはこれまで使用しておられた家具や本など思い出の品々を持ち込んでいただきゆとりとくつろげる居場所作りを支援している。	馴染みの家具やテレビ、身の回りの大切な物、家族の写真等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、壁の色調も室内が広く感じられるよう工夫し、清潔を心掛け、明るく居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの認知症症状も様々で出来る事を重視し安全かつ安心して可能な限り自立した生活が送れるよう支援している。		